平成２７年（フ）第４１７５号
大阪府摂津市千里丘４丁目10番17―502号リバーサイド千里丘、開始決定時大阪府摂津市千里丘東１丁目６番26号
破産者　井上　憲昭
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９５号
北九州市八幡西区西王子町７番10号、開始決定時の住所北九州市八幡西区西王子町４番６号
破産者　新川　　忍
1　決定年月日　平成28年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第８５８号
広島市安芸区矢野東２丁目27番48号　大和ガーデンコート１号棟　102号室、住民票上の住所広島市安芸区矢野東５丁目７番６号　１Ｆ
破産者　アトリエＳＣＨＯＮこと　南　　眞介
1　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
2　一般調査期日　平成28年９月２日午前11時
平成28年６月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５８号
さいたま市見沼区大字風渡野156番地１　ヴェルディ・ア・カーサＡ103
破産者　吉田　俊郎
1　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
2　一般調査期日　平成28年９月26日午後２時30分
平成28年６月27日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３４４号
京都市下京区六条通若宮東入若宮町530番地
破産者　川勝　完三
1　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
2　一般調査期日　平成28年９月26日午後２時
平成28年６月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０８号
群馬県高崎市中居町３丁目23番地11
破産者　金田　竹人
1　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月14日午前11時５分
平成28年６月27日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１７７号
埼玉県上尾市大字上1481番地85
破産者　吉川　美貴
1　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
2　一般調査期日　平成28年９月26日午後２時15分
平成28年６月27日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２４１号
和歌山市美園町３丁目４番地１　グランメール美園406
破産者　北川　剛司
1　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
2　一般調査期日　平成28年10月13日午前10時５分
平成28年６月27日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３１６４号
大阪府箕面市箕面１丁目７番３号　（Ｄ号）、前住所大阪府箕面市粟生間谷東５丁目４番24号
破産者　西川芙沙子
1　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
2　一般調査期日　平成28年９月26日午後２時
平成28年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第２号
新潟県長岡市北陽１丁目53番地55
再生債務者　株式会社ＧＷ長岡製作所
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　新潟県長岡市三和３丁目６番13号　金子法律事務所　弁護士　金子　直樹
平成28年６月27日　新潟地方裁判所長岡支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第５１号
埼玉県飯能市大字双柳1145番地80
再生債務者　井上　宏幸
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月29日から平成28年８月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第８１号
千葉市緑区土気町1650番地14
再生債務者　畑中　正子（旧姓成富）
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月29日から平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第８３号
千葉県千葉市若葉区小倉町744番地６
再生債務者　大木　幸憲
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月29日から平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第９１号
千葉県市川市大和田４丁目14番８―202号（グランシティユーロパレス本八幡）
再生債務者　大良　　晋
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月29日から平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１９号
神奈川県厚木市中依知126番地４　ミルキーウェイ201
再生債務者　安田　有輝
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月29日から平成28年８月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第１３９号
札幌市西区西町北２丁目１番12号　エクセラン306（住民票上の住所）札幌市手稲区手稲本町５条４丁目５番19号
再生債務者　佐藤　貴彦
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月２日から平成28年８月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１０号
北海道小樽市天神１丁目22番34号
再生債務者　新岡　秀美
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月１日から平成28年８月８日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（再イ）第１２号
北海道苫小牧市明野新町１丁目６番11号ソレアード201号
再生債務者　岸本　宣弘
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月１日から平成28年８月８日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部